
○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時55分）

◇ 鈴木源一郎 君

○議長（斉藤 重君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、鈴木源一郎君。

（10番 鈴木源一郎君 登壇）

○10番（鈴木源一郎君） 日本共産党と町民を代表して一般質問を行います。

私の質問の第一は河口水門の問題であります。

町長、町長は河口治水対策委員会に水門建設を認めてもらうべく諮問をし、答申を大急ぎで出させました。国の被害想定が出される直前にわざわざこの答申を出させたのは、大変不可解、大変おかしいことでもあります。何か外圧でもあったのではありませんか。外からの圧力があったのではありませんか。

国の被害想定が8月下旬に出されることは早くからわかっていたはずであります。それをしっかり見て、研究もして、県の動向や対応も見て、河口水門をどうすべきか考え、結論を出すことは至極当たり前のことではありませんか。

しかも、町長、この水門建設の是非の問題は、10年も前から曲折を重ねてきた難題中の難題、治水問題が簡単には解決しない問題であることは、町長も認めてきたことではありませんか。

それを治水対策委員会は7月、8月には立て続けに委員会を都合3回も開き、一気に答申を出させた。ブレーキもかけないで一気に出させた。これはまったくの無謀ではありませんか。町長の明確な答弁を求めるものであります。

次に、水門の2点目です。

町長、水門建設によって河口の水位上昇は避けられません。治水対策は不可欠の前提条件であります。これは町長も再三認識し、三省社周辺などでやっている治水工事もそのために実施をしているわけであります。

同時に、この治水工事が洪水時、水位があまり下がらないため大きな効果が得られないことも町長が認めているところであります。

町長、委員会が答申を取りまとめるにあたり、水門を作ったら洪水時、河口の水位はどのくらい上昇が見込まれるのか調査をしましたか。あるいは、河口の流量は水門によって何パーセ

ントくらい阻害されますか。調査をしたはずでありますからお答えいただきたい。

町長、この水門建設の是非はこのような争えない経過あるいは現実から多数決では決められない。多数決で決められる問題ではない。そのことが町政の内外、県も含めて広く確認をされてきた問題であります。

町長、今回の答申は、そのような嚴重注意事項を無視して出させた結論ではありませんか。あるいは町長が注意義務を怠ったことによって生じた欠陥答申ではありませんか。明らかな注意義務違反答申、欠陥答申ではありませんか。委員会にこの答申を差し戻しをして、再検討させるべきではありませんか。町長の明確なる答弁を求めるものであります。

次に河口水門の3点目です。

町長、手近で弱者でも容易に行ける避難場所は、たくさん必要であることは論を待ちません。わが町の避難ビル、避難路、避難空地の確保や整備は大変遅れているのではありませんか。テンポを大きく引き上げるべきではありませんか。必要性の強調だけでなく、実際に進めることではないかと思いますが、いかがでしょうか。

東日本大震災から1年半過ぎてきましたが、この進捗状況、テンポのあまり上がらない理由は一体何ですか。お答えをいただきたい。

次に、大きな2点目です。地元不況打破の問題であります。

町長、この夏の松崎への観光客の減少傾向はまことに厳しいものがありました。マスコミは「松崎の海水浴客の入込は昨年を若干上回った」などと報道はしましたが、松崎の夏の観光シーズンはお盆を除けば、ほとんど夏シーズンはなかったかのような様相、好天が続いて日数は長かったものの、減少傾向はまことに厳しいものがあります。この現象傾向は今後とも地元経済にも深刻なマイナス影響をもたらすわけではありますが、このお客の減少動向はどんな内容だったか説明をいただき、その上で、その要因は一体なんであったかを説明いただきたいと思えます。

次に、地元不況の2点目です。この夏のわが町の活性化対策として打った手は一体なんだったのでしょうか。あまり目立った、めぼしいものはなかったんじゃないかと思いますが、町長のお答えをしていただいた上に、打った手は的確で効果が上がったのでしょうか。これもあまり目立ったものはなかったのではないかと思いますが、説明をしていただきたいと思えます。

次に、地元不況打破の3点目、最後の点であります。

町長、国は消費税の大幅値上げを国会で強行しました。これが実施されれば、今でさえ冷え込んでいる地元経済あるいは観光にも深刻な打撃になることは火を見るよりも明らかであり

ます。

また、民・自・公政治は談合して、一体改革と称して福祉や医療を切りつめ、支給する年金の減額や、あるいは年金、医療あるいは介護の保険料の値上げを実施しようとしております。これが実施されれば、今でさえ苦しい家計、国民負担は大幅に増大し、暮らしや地元経済に壊滅的な打撃になることは明らかであります。

町長、幸いというか、消費税の値上げの時期は2014年4月ですから、まだ1年半以上あるわけであります。この間には国政選挙もあり、政治の流れは曲折が予測されます。町としても国に対して、国会で決まったこととはいえ、「消費税の値上げはするな」、「据え置きにせよ」、「地方の不況に対する国の援助を強化せよ」の声を今こそ大きくしていくべきだと思いますが、町長の明確な答弁を求めるものであります。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 鈴木源一郎議員の一般質問にお答えします。

1. 河口水門建設について。

①「河口治水対策委員会は、水門建設の有効性を認める答申を出したと伝えられるが、国県の被害想定も出ないうちに長年結論の出せない大問題をここに来て、あわてて答申を出したのは無謀ではないか」についてであります。

今回の答申は「津波対策として何が必要か」について検討いただいたものであり、具体的な数値などにより、構造物等の規模を検討したものではありません。

国や県の津波対策の方針は、L2と称する千年程度の間隔で起こる最大の津波に対しては、とにかく「逃げる」ことで生命を守り、百年程度の発生頻度が高いL1と称する津波に対しては、構造物により防御するもので、構造物が機能することは実証されており、構造物はL2の津波に対しても減災効果があると言われております。

那賀川の河口が津波に対して無防備の状況では、町民の財産が失われてしまい、東北の例を見ても明らかなように、命だけは助かっても職場を失い、帰る家を失ってしまったら、町の復興もなかなか進みません。

そのようなことを踏まえ、今回の答申は、委員の皆様による熱心な議論の末に、方向性を示していただいたものと考えております。

国の南海トラフ巨大地震に関する被害想定が8月29日に公表され、それに伴い静岡県では第4次地震被害見直しを進めているところで、那賀川河口の津波対策を優先的に議論していただくことは極めて重要で、今、まさに必要な答申であると、大変、心強く思っております。

②「水門建設では、河口の水位上昇はさげられず、治水対策は不可欠の前提条件だ。多数決で押し切れる問題でないはずだが、それを無視して出された結論ではないか」についてであります。

治水対策委員会でも「水門建設による河川への影響はあるのか」というご質問をいただき、資料をお配りして説明申し上げましたが、河川に橋や水門などの構造物を作る際には、法令により阻害率の規定を遵守する必要があります。

以前、静岡県が計画した水門と同じと仮定した場合の影響については、洪水時に柱付近で約10センチの水位上昇が想定されますが、上流に向けて500メートルの区間でその影響は解消されます。

また、現実的でないケースとして、津波襲来時に水門が閉まっていて、大雨が降り洪水が発生したと仮定しても、水門に設置されるフラップゲートにより、上流からの水を放流することができるため、影響は最小限になるものと考えられています。

大きな立木や上流の橋などが流れてくると仮定しても、柱の径間も広く停滞する可能性は低いと考えられており、水門があることによって洪水に繋がるという心配は考えにくいと判断しています。

③「手近で、弱者も行ける避難ビル、避難路、避難空地の確保や整備はテンポを大きく引き上げるべきではないか」についてであります。

生命を守るうえでは、水門をはじめとする避難路の整備、耐震性のある避難ビルの確保等ハード、ソフト両面からの整備が大切であると考えます。

地域自主防の意見等を伺い、地域にあった整備等を推進してまいりたいと考えています。

2. 地域不況の打破について。

①「この夏の観光客の減少は松崎だけではないようだが、深刻なものがあり地域経済への影響も大きい、入込客の動向、減少の要因は何か」についてであります。

今年の夏の海水浴場の利用状況は、7月が前年対比118%、9144人、8月が前年対比104%、2万5305人、7月・8月の合計では、前年対比107%、3万4449人となっております。東日本大震災の影響を受けた昨年度と比較し、僅かに回復しているものの、一昨年度の5万3541人と比較すると、1万9000人余りの減となり、厳しい状況はまだまだ続いております。

伊豆各地においても、緩やかな回復傾向は見られるものの、一昨年水準までには戻っていないのが現状でございます。要因としては、景気の状態もさることながら、3月31日の内閣府

有識者会議による、南海トラフの巨大地震の公表の影響に加え、4月14日に開通した新東名高速道路、5月22日に東京都墨田区に開業した東京スカイツリー、7月27日から8月12日まで開催されたロンドンオリンピックなどが、入込客減少につながっているのではないかと考えております。

今後、今まで以上に、観光協会と連携してキャンペーンをはじめ、イベントなどを積極的に展開し、松崎町の魅力を伝え、誘客を図ってまいりたいと考えております。

②「わが町の夏期対策として打った手は特に何があったのか。その効果は上ったのか」についてであります。

基幹産業である観光の低迷を受け、夏の誘客を図るべく、町では松崎町観光協会と連携して、5月20日から21日にかけて、甲信地方観光誘客キャンペーンとして長野県安曇地区乗鞍高原で開催された「開山式」で、サービスコーナーの設置やパンフレットの配布を行うとともに、長野県、山梨県の新聞、テレビ、ラジオ関係社6社を訪問し、町のPRをお願いしてまいりました。

また、6月17日には、清水のエスパルスドリームプラザにおいて、地場産品の直売や体験コーナーを設置するとともにノベルティ（宣伝用グッズ・記念品）、パンフレットの配布を行いました。加えて、7月18日に、トップセールスとして県内の放送関係5社を訪問し、当町の夏の体験メニューなどの取材をお願いし、8月6日には、SBS「イブニングアイ」や静岡朝日放送「とびっきり静岡」で大きく取り上げていただきました。放送翌日には、何件も問合せが寄せられ、体験メニューの参加者も増えるなど、効果があったものと認識しております。

誘客活動は、地道に繰り返し実施していくことが重要で、今後も誘客キャンペーンやマスコミ等への積極的なPRを通じて、松崎町のイメージアップ、観光客の増につなげてまいりたいと考えております。

③「国は消費税を大幅値上げしようとしているが、これを許せば地域経済は深刻な事態になるのではないか。町としても国に対し消費税値上げ中止、地方への経済対策への援助の強化を強く要求すべきではないか」についてであります。

去る8月10日に、社会保障・税一体改革関連法案が成立し、消費税が平成26年度から段階的に現行の5パーセントから8パーセント、10パーセントへと段階的に引き上げられることとなりました。

今回の値上げは、国・地方を通じた社会保障の安定財源の確保と、財政健全化を目指すもので、少子高齢化の急速な進展や国・地方ともに厳しい財政状況のもとで、安定財源の確保は避けることのできない課題であることから、地方六団体でもこの法案成立を評価しているところで

す。

ただ、そのような中でも、東日本大震災の影響や議員ご指摘の地域経済への状況への配慮や、低所得者への対策を講ずるよう求めてまいりますので、ご理解をお願いします。

以上でございます。

○10番（鈴木源一郎君） これより一問一答形式でお願いします。

○議長（斉藤 重君） 許可いたします。

○10番（鈴木源一郎君） はじめの河口水門の問題からいきます。

町長は河口水門の委員会に諮問を出すことにあたって、国の被害想定ことは、ほとんど関係ないというふうに答えましたが、これは河口の施設を造るについて、この津波の被害想定状況が関係ないわけではないでしょう。当然関係がおおいにあるということじゃないんですか。関係がないかのように答えておりますが、そうじゃないんじゃないですか。

○町長（齋藤文彦君） すみません。もう一度お願いします。

○10番（鈴木源一郎君） 国が被害想定を8月末に出したわけですね。被害想定がどういうふうに出るかというのが、この水門をどうしていくかということに大きく作用する要素ですよ。

ですから、被害想定が出されようと出されまいと、その水門委員会の審査についてはあまり影響がないかのように話をするのは・・・、答えるのは違うじゃないですか。

○町長（齋藤文彦君） 被害想定うんぬんの話も、津波は千年に一度のL2と百年に一度のL1というようなことで、静岡県の方も考えていて、L2が来たらもう逃げるしかない、L1の場合はそれなりの構造物があればそれなりの減災効果があるというようなことが言われていますので、これを中央防災会議の方から言われる前のある程度町としても対応していきたいなど考えているところでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 私の言っている話は、今の論点は、8月の末に国から被害想定が出るという状況があるのに、なんでそれを待たずに水門委員会に答申を出させたのか。軽率じゃないか、無謀じゃないかということをおっしゃっているわけです。どうですか、そこは。

○町長（齋藤文彦君） 私は、検討委員会に津波に対してやっぱりこの那賀川が開いているところを心配しておりますので、津波に対して何が必要かということを検討委員会にお願いしたわけでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 水門をどうするかということについて、これを取り巻く様々な条件、要素を関係なしに、ただ一般的に漠然と「あれは口が開いているから閉めた方がいいな」

というような意味合いの諮問ですか。町長が言うのは。

○町長（齋藤文彦君） 諮問というのは、必ず松崎の防災を考える時に、ソフトとハードをやらなければいかんわけですけれども、必ず松崎でいうと水門というといろんな問題が出てきて、ソフトとハードをやっていく必要が松崎の防災には必要であるということで、その検討委員会の皆さんにお願いしたということでございます。

○10番（鈴木源一郎君） ですから、そのハード、ソフト、いろいろなことがあるにしても、水門をどうするかということを考えていく場合に、これは当然いろいろな要素、国の被害想定のこともあるでしょうし、いろいろなことを考えずにこの委員会がこの答申を出すということはあり得ないんじゃないですか。それを無視した形で、それが出る前に答申を出させるというのは、ずいぶんおかしいんじゃないですか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 町長の方からいろいろお答えをしているところでございますけれども、町長が言っているように、現状の中であそこの津波対策をどうしていったらいいのかというのを委員の皆さんに検討をお願いしたということでございます。

ですから、水門をどうする、こうするということではなくて、委員会の中では、当然あそこに施設がないことに対して、それでいいのかと、開けたままでいいのか、津波が入って来てもいいのかというような議論の中で、いくつかの方法が考えられるわけですけれども、そこをいろいろ資料提供をして、一つは水門で防御する。もう一つは全体的なかさ上げをして河口周辺を守るのかというような議論もしたところでございます。その堤防をかさ上げしていくことになると、ちょっといま数字的にあれですが、170戸くらいの住宅の移転が必要となってくるという状況もあって、委員会としては水門が有効ではないかという結論に達しているところであって、町長としては、あそこをどういうふうにしたらいいのかということを諮問したものと考えております。

○10番（鈴木源一郎君） 私が言っているのは、なんでそんなに早く出させたんだと、これは、地震は明日来ても不思議じゃない、今日来ても不思議じゃないという問題ではある。津波もそういうことであるわけですが、ただ、非常にいろいろな様々な要素を検討に検討を加えて、現在ここまできているわけでしょう。そういう経過があるのに、8月の末に答えを出せと、7月と8月で3回も立て続けに委員会をやって答えを出すと、答申を出すということにさせるのはおかしいと。

国が被害想定を出すよと言っているわけでしょう。だから、それを無関係に水門の是非を議論するのはおかしいですよ。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 自分たちがゆっくりやると遅い。早くやると早すぎると言われているわけですが、私は、第3次被害想定に関して6メートルの防潮堤があって、那賀川だけが開いているということで、やっぱりあの周辺には商店街や役場等が背景にあるわけで、あそこがもし何かあるとすごい被害を受けるということで、あそこはどうしてもそれなりのことが必要だということで、あの委員会の方に諮問をしたということでございます。それでわかりませんか。

○10番（鈴木源一郎君） なぜ諮問委員会にそれを諮問したんだと言っているんじゃないですよ。

国の被害想定というのが出されるということがわかりきっているのに、なんで8月の末に出させるんですか。それが出る前に。

そういうことはおかしいんじゃないかと、無謀じゃないかと言っているんですよ。ですから、水門を諮問したのが悪いと言っているんじゃないですよ。なんで答えを出させるんだと。

それから、あれを聞いてから、被害想定を聞いて、「なるほど、国はそういうふうに予測するか」と、だから、わが町の水門をどういうふうにしていくかという議論が始まるようなものでしょう、むしろそこから。それを・・・、なんだね。おかしいじゃないですか。明確に答えないで、違うことを答えているじゃないですか。

○町長（齋藤文彦君） 第3次被害想定でそれなりの松崎の状況が見えていて、それで、県の方がいま第4次被害想定をいまま年の6月頃ですか、発表するというところで進んでいるわけですが、その中で、なるだけ松崎町としても早めにこういう結論を欲しいなと私は思っていたところでございます。

○産業建設課長（菊池三郎君） 若干補足させていただきたいと思っておりますけれども、いま町長が言ったように、第3次被害想定が既に出させておきまして、そんな中で、町長としてあそこをどうしていくかというようなことを常に考えていたと思っております。そんな中で、3月11日に国の方では20.7メートルという被害の第1次の想定といたしますか、そういうものを出した経過がございます。

委員会自体はもう既にその前の12月から委員会を開始、活動を始めていたわけでございますので、そのようなことがあって、あそこをどうしていくかということが町長の考えだと思います。

○10番（鈴木源一郎君） なんでそんなに急いだんだという質問には明確な答えがないということになるわけですが、・・・、どんな水門を造るか、どういうふうにするかと、水門を造

るか、造らないかという問題の大きな要素はそこにあったわけだから、それを加味しないで一般論的に水門を造る造らないを議論したって、そう大きな意味がないと。ここまできた問題で。10年も経ってきた問題でね。そうじゃないですか。

この10年も経ってきた問題を、この中には結局水門を造れば、水門自体は有効性が相当あるかもしれないけれども、低い地域の治水問題が付随して必ず起こるといえることがあるので、押し切ることはできないんだという経過をずっと長いこと経てきて、いま現在あるわけです。

ですから、水門はアンケートや何かを取っても、必要だなという人も多いですよ。多いけれども、しかし、水門を造ることによって治水問題が強くなるという問題を置き去りにしていくことはできないということではいるわけでしょう。現在。町長もそのことはわかりきっているわけじゃないですか。どうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） いろいろその排水の問題が出ますけれども、全協でも話をしましたけれども、北排水区の入江橋までの船だまりのところまで排水路を大きくして進めているわけですから、いろいろなそういうことも加味してやっているわけですよ。町は。

○10番（鈴木源一郎君） しかし、そのそういう治水対策工事をやっても、そう大きな効果は得られないということもまた事実だということも町長もこの間認識をしているところじゃないですか。

ですから、治水問題というのは非常に難しいということで、「さあ、どうしていくか」ということで現在いるわけじゃありませんか。

ですから、アンケートで賛成意見が多いだとか、そういうふうに感ずる人が多いとかという、そういう問題以前の大事な、欠いてはならない問題が乗り越えられていないというところにあるんじゃないですか。ですから、なかなか解決しないということじゃないですか。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 松崎の港は、満潮になったら潮が川に押し寄せて上がってくるというようなことです。その浸水対策というものはなかなか難しくてできないと思います。ある程度傾斜があった場合はあれですけども、私はこの前の水門のことに関して言いますけれども、「またお前はこんなことを言うのか」と言われますけれども、私が大槌町へ行った時に、大槌町はほとんど壊滅的な状態で、役場の町長以下、課長さんもたくさん亡くなった役場の前に立って左側に墓場があった。それを見た時に、ご先祖さんはこの惨状を見てどう思ったんだろうというようなことを考えて、松崎町はこういうことにはしたくないなど、それで、いつも私は家に帰る時に、那賀川の河口を見て帰るわけですけども、第3次被害想定に対しては6

メートルの防潮堤がありますけれども、那賀川が開いていると、ここはやっぱり松崎としてもそれなりの対策を立てなければ、時期のうんぬん以前に。

私はいつもそう思って、私はある程度の構造物が必要だなと思って、諮問をしたようなわけでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 東北の方の事例は様々あるわけですけどもね。町長。

とにかくわが町のこの水門問題の経過を振り返ると、この間事務局でコピーをとって見ましたけれども、平成14年にこの河口治水対策委員会条例というのを作って委員会をやっているわけですが、その時に反対の人たちも半分くらい入れて議論を重ねるということにしていかなければうまくないということで、いわゆる水門を造るということをどんどん進めていく、推進していくということにいつかはならないんだという確認を、議論としてやったということとか、河口治水対策委員会条例としたのは、水門建設条例でなく、河口治水対策がこの問題の非常に重要なところなんだということだから、名称も河口治水対策委員会条例としたという経過があるんじゃないですか、ちゃんと。それを踏まえた上でいまどうしていくかということじゃないんですか。

だから、それをやらずに、あるいは、そういうことも古くなってきたから忘れている人も多いかもしいけないということになれば、ちゃんと委員さんたちにもそういう経過でこの問題はいま現在あるんだということを説明をして、それで、この諮問に対する議論をして答申を考えるということをしてもらわなければ、答申に欠陥が明らかに生まれるじゃないですか。どうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 私は、那賀川水系河口周辺治水対策委員会に諮問したのは、ソフト対策、津波避難経路の整備と津波避難施設等とハード対策、那賀川河口水門等について、この2つをお願いしたわけで、私は水門を造れとかなんとかと言ったことはありませんし、ハードというとやっぱりどうしても松崎ではすぐ水門、水門という話が出るわけですけども、水門だけじゃなくて、ほかのハード・ソフト対策もちゃんと踏まえてやってくださいというようなことで諮問したわけですから、なんかちょっと・・・、いつも鈴木議員と私は線路でいつも交わらないわけですけども、こんなものであれですか。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、この問題に、ソフトもハードもあると・・・、当然中身もいろいろあるということだけでも、クローズアップしていけば、あるいは煎じ詰めていけば、そこをどうするかというのが大きなポイントで、そういうことだから懸念しているわけです。ほかに問題がないんだよと言っているわけじゃないんです。

だけど、しかし、水門の是非は非常に大事な一番中心的な問題だということなんですよ。それを委員さんたちにもそういう経過で、非常に難しい問題があると、治水問題はなかなか乗り越えられないでこの10年来たという経過があるんだということを充分承知をしていただいた上で議論しなければ欠陥答申じゃないですか。

○町長（齋藤文彦君） 委員さんはそういうことを承知の上で議論したわけでございます。全然知らないということはないですよ。

○10番（鈴木源一郎君） だって、例えばですね。町長、水門を造ることになると、内水というか、治水問題、水位が洪水時にどうしてもこれくらいかは上がるということ、県も来て説明会を各地域で開いた時に、あっちの地域で50センチ、こっちの地域で20センチと、あれこれの説明をして歩いて、一体何センチがその水門を造って水位が上がるんだということが問題になって、途中で説明会はやめたんですよ。何センチくらい上がりますか。およそ何センチくらい水門を造ったら水位が上がりますか。あるいは、何割くらい流量が阻害されますか。水門を造ることによって。

当然そのことを調べることも委員会でやって、「ああ、そういう影響か」ということを踏まえた上で答えを出していくということではなければしょうがないじゃないですか。

○町長（齋藤文彦君） 委員会の中で、勉強会を含めて6回やっているわけですがけれども、その中でいろいろ話し合われたと思います。

○産業建設課長（菊池三郎君） ただいまのことにつきましては、先ほど町長からも回答しているところございまして、例えば、いろいろ河川的な法令がございまして、阻害率は10パーセント以内に収めなければいけないと。

阻害率というのは、あそこは川幅が78メートル、80メートル近くあるわけですがけれども、その1割の占有面積、例えば、水門を造る場合にそれ以下に下さいというのが法令上決まっているところございまして、それが10パーセントということで、例えば、今まで議論されてきた中の水門の形でいけば、中に2つ柱ができるわけですがけれども、その柱の2つ合せた幅が1割以内に収まらなければならないというのが法令上の考え方でございます。

先ほども町長が答えましたけれども、それが出来ることによって、そこの水位が何センチ上がるかということについては、先ほど10センチというような回答を町長がしているところでございます。

いろいろ中の上流の水が例えば、ふたをした時にどれだけ従来の考えられている水門の形式でいけば水が出るかということについては、フラップゲートというものがあまして、毎秒

6.8トンの水が出るようなことで、従来は検討されていたということでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 洪水時の河口の流量というのは膨大だと思うんですね。そこへ真ん中へんに柱が2つ立って、これが1割ということであって、全体としてはサイドもあるわけですから、大きな構造物がくるわけですよ。

ですから、水位は当然大きく上がると10センチですか、予測は。およその予測ですからね。しかし、流量は非常に制約される、阻害されるということは明らかじゃないですか。そういうことを突っ込んで議論をしないで、議論をしてあろうということで済ませるようなことにはとても納得がいかないですよ。どうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） どこまで突っ込めばいいのか、私にもよくわかりませんが、ただ、諮問の答申としては、「水門を造れ」とは言っていないわけです。「防災効果がある」と言っているわけですから、あとは、私の判断、最終的には私の判断になると思うわけですが、ただ、これは私が判断したから、後ろで皆さんがいろいろあるとうまくないわけで、これからはやっぱり皆さんに説明して、私は、こういう答申が出ただけでも、効果があるということを踏まえて、ぜひ私は水門を造っていきたいということで、議員の皆さん、区長の皆さん、町の皆さんにも全戸配布したわけですが、そのような意見を言って、県の方をお願いにあがるというようなことになると思うわけですが、ただ、県がすぐやってくれるかどうかというのはわからないわけで、これからそういうことを進めていきたいなと思っているところでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、そういうことであれば、結局は水門は有効であるという話は、すなわち水門は建設してもいいじゃないかという方向であるわけでしょう。だから、そんなに大きな違いはないですよ。そこで、建設すべきだという答えではないというだけの話であってね。もう明らかにそれは建設方向のわけですよ。

だから、当然それはだめですよ。県に行くわけでしょう。県にやってくれと行くわけでしょう。だから、差し戻して、よくよく検討して治水対策問題が納得いく・・・、関係住民に納得いくような議論をした上でのごことでなければだめですよ。それは。

○議長（斉藤 重君） 鈴木議員、時間延長しますか。

○10番（鈴木源一郎君） 5分延長してください。

○議長（斉藤 重君） 5分延長します。

○町長（齋藤文彦君） 今の鈴木議員の質問は、委員会の皆さんに対しても、委員長に対しても失礼じゃないですか。あれだけ一生懸命やって、みんな検討してくれて、一応水門は効果があ

るといふ結論をハードの面に対してはいただいたわけですが、あんなに一生懸命皆さんが・・・、1回でも鈴木さんは委員会に出られたことがありますか。

あれだけ一生懸命やって、皆さんが、そういうことを言われると、委員会だって、委員長だって怒りますよ。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、私の言っているのは、町長がアドバイスをして、こういう要素、こういう問題、こういうことがあるんだから、そこを踏まえて議論してくれというふうにするべきだと、それをやってこなかったという問題を取り上げているわけですよ。委員会がどうこうじゃないですよ。

時間がないから、あれしますけれど、その点はそのくらいの議論に今日のところはしますけれど、そのいわゆるソフト対策で、避難ビル、避難経路等々の整備は大至急テンポを大幅に引き上げるということをやっていかなければならないということですが、そのことがちっとも進んでこないというふうに見えるわけだけど、どういうわけですか。そこは。

○町長（齋藤文彦君） それなりに一生懸命やっている。何か遅れているのか、どこが遅れているのかよくわからないですけど、ただ、今度の9月1日の防災訓練に備えて、いろいろ情報連絡員の方からいろいろな指摘を受けたし、区長さんの方からいろいろな「ああしろ、こうしろ」というようなことが出てくると思いますので、先ほども申したとおり、本当に区の皆さんに集まってもらって、自分たちがどこに逃げるのか、どこに避難するのかというようなことを、避難タワー等も考えて本当にきっちり早めにやっていきたいと、いろいろ反省するところは多いので、このようなことをやっていきたいと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 例えば、中区とか、町中の真ん中付近で山が遠いという場所の方から、「私らは、津波が来ると避難するところがない」、「とても短い時間では山まで行けない。高い所まで行けない」、「なんとか一刻も早く避難タワーなりを建設して欲しい」という要望は強いですよ。これは、当然。

そういう要望に応えたいいわゆる目鼻がいくらかでもついてくるような話は出ていないじゃないですか。避難タワーも。どうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 避難タワーは、なかなか建てることになる、場所とかがなかなかいろいろ進んでいないわけで、それはやっぱり地区の自主防とこれから早めに進めていきたいなと思っています。

先ほど申したとおり、危機管理局の方でもいろいろ町の人を集めてやりたいと思っていますので、最初に、東区、西区、南区、北区、中区、江奈3・4、宮内、道部、こういうような

人たちを集めて本当にちゃんと鈴木議員が言われたようなことを進めていきたいなと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 用地確保のそういう調査なり段取り等々もどれくらいかはモーションをかけてやっているわけですか、それとも、これから場所からまったく考えていかなければならないという状況なんですか。非常に遅いんじゃないかというように思いますが、いかがですか。

○総務課長（金刺英夫君） 場所等につきましては、現在のところ議員がおっしゃるとおりまだ決まっておられません。ただ、ここはというふうなところは、こちらの方では思っていますけれども、やはり地域自主防の方々と協議し、最終的にどの地点が安全なのかという判断をしていくことになると思います。

先ほど、前後しますが、佐藤議員の質問にありました避難ビルの収容人員の関係ですけれども、第3次被害想定の中での数値になって申し訳ないですけれども、例えば、伊東園ホテルですと、これが対象が平米数で5730㎡あります。ですから、ここに1㎡に1人としましても5700人、まつぎき荘につきましても、これが3507㎡ほど対象になりますので、1㎡に1人で3500人という数値になるかと思っておりますので、単純にこれを当てはめるわけにはいきませんが、これに掛ける8としてもかなりの人間が収容できるかと思っております。ただし、これはあくまでも第3次被害想定の中での津波避難ビルになっておりますので、また今後これらを再度検討していく必要があると認識しております。

その避難タワーの関係につきましても、環境センターから半径200メートルくらいといえますと、大体の数値のところはわかっているわけですが、それ以外のところ、要するに、西区の方の避難というのがやはり現状でいくと困難かなという形でとらえています。そうすると、この近辺での空き地は、ここここにあるなというようなところの確認はしておりますけれども、それが個人用地であるというふうなことでございますので、今後のそういったところの折衝等が出てきようかと思っております。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、防災の施設整備等々が進まないということの背景に、いま総務課長から答弁をいただいた、自主防は非常に大事です。自主防の意見尊重も非常に大事、しかし、ここらへんにどうしても造らなければならないだろうという高所に立ったやっぱり町の方向が非常に大事ではないですか。あいまいもこととしていて、半分自主防任せみたいでは進まないんじゃないですか。

○町長（齋藤文彦君） いろいろ高所に立ったと言われますけれども、本当は自主防の方からあ

る程度こういうところに避難タワーを建てて欲しいというようなことを、私はまだ一度も私のところに来たことがないわけですね。ただ、町がやっぱり他人事を私事にするといいですか、必ず町がやるとなにかんだと言われるということがありますので、本当は自主防の方からある程度「こことここに避難タワーを、訓練をやって足りないから欲しいな」というようなやつが私は一番いいなと思っているわけです。

町が「ここに造りましょうか」、「あそこに造りましょうか」と言うといろいろ問題があると思いますので、そのようなことを加味していきたいと思っています。

○議長（斉藤 重君） 時間になりました。縮めてください。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、やっぱり高所に立って・・・、一遍も来ないじゃないです。地形から見て、松崎は平らの逃げ切れない所が多いという状況からやっぱり町自身がやっぱり良く考え、良く自主防の意見を聞いた上で重点を「ここにどうだ」というふうにすることがどうしても必要、そこがポイントだと思うんですよ。ぜひその検討をしていただきたいことを要求しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（斉藤 重君） 以上で鈴木源一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時51分)
